

# 総務文教常任委員会記録

平成29年10月26日

【開催日】 平成29年10月26日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時6分～午前10時24分

【出席委員】

委員長	河野朋子	副委員長	伊場勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	主査兼庶務調査係長	島津克則
議事係長	中村潤之介	議事係書記	原川寛子

【付議事項】

- 1 委員長の互選について
- 2 副委員長の互選について

---

午前10時6分 開会

---

中村議会事務局議事係長 皆さんおはようございます。それでは、ただいまから委員長の互選を行っていただくわけですが、委員長がまだ決まっておりませんので、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員さんに臨時委員長になっていただくことになっております。そこで笹木委員にお願いをしたいと思います。

(笹木委員、委員長席に移動)

笹木慶之臨時委員長 改めておはようございます。ただいま年長ということで御指名がございましたので、委員長を務めさせていただきます。ただい

まから総務文教常任委員会を開催いたします。委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。どうぞよろしく願いをいたします。それでは、これより委員長の互選を行います。委員長の互選は指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りをいたします。いかがいたしましょうか。

高松秀樹委員 指名推選でお願いします。

笹木慶之臨時委員長 ほかにはよろしゅうございますか。

長谷川知司委員 投票でお願いしたいと思います。指名推選でいいです。

笹木慶之臨時委員長 確認しますが、指名推選でいいですね。よろしいですね。

もう一度確認しますよ。指名推選という方法でよろしゅうございますね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり) ただいま高松秀樹委員から指名推選がよいとの御意見がございました。御異議ございませんね。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは指名推選の方法により決定をいたしましたので、推選を受けたいと思います。どなたか御推選はございませんか。

高松秀樹委員 河野委員を推選いたします。

笹木慶之臨時委員長 ただいま高松委員から河野委員を委員長に指名推選することの発言がありました。ほかに推選される方はおられませんか。

長谷川知司委員 笹木委員を推選したいと思います。

笹木慶之臨時委員長 ほかにはございませんか。では、確認いたしますがよろしゅうございますね。先ほど申し上げましたように、高松委員から河野委員、長谷川委員から私の推選がございました。ほかにないようでしたら、推選が2名ございました。よって、指名推選の方法では決定できま

せんので、投票の方法により決定をさせていただきます。よろしゅうございますね。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、投票の方法により決定をいたしました。ただいまの出席委員は7名でございます。投票は単記無記名です。会議規則第125条第2項で有効投票の最多数を得た者を当選人といたします。ただし、得票数が同じときは、くじで定めま。同条第3項では当選人は、有効投票の総数の4分の1以上、つまり2票以上の得票がなければならない、となっていることを申し添えておきます。開票立会人は、臨時委員長において高松委員、長谷川委員を指名いたします。それでは、投票用紙を配布させていただきます。

（投票用紙配布）

笹木慶之臨時委員長 配布漏れはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）配布漏れなしと認めます。それでは、投票箱を改めさせていただきます。

（投票箱点検）

笹木慶之臨時委員長 それでは、順次投票をお願いいたします。

（投票）

笹木慶之臨時委員長 投票漏れはございませんね。（「なし」と呼ぶ者あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。それでは、開票をお願いいたします。立会人の立会いをお願いいたします。

（開票）

笹木慶之臨時委員長 それでは投票の結果を報告いたします。投票総数7票、これは出席委員数に符合いたしております。有効投票7票、無効投票0票。有効投票中河野朋子委員4票、笹木慶之委員3票。この互選の法定

得票数は2票でございます。よって、河野朋子委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました河野委員より就任の挨拶をお願いいたします。

河野朋子委員長 ありがとうございます。ただいま、委員長に御推挙いただきまして、委員長を務めることになりました。総務委員としての経験はありますけれども、何よりも委員の皆様との協力の下、しっかりと委員会運営を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

笹木慶之臨時委員長 どうもありがとうございました。それでは委員長と交代をさせていただきます。

(笹木委員は自席に、河野委員は委員長席に移動)

河野朋子委員長 それでは副委員長の互選を行います。副委員長の互選は指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うかを、まずお諮りいたしますが、いかがいたしましょうか。

高松秀樹委員 指名推選でお願いします。

河野朋子委員長 ただいま高松委員から指名推選がいいという意見がありましたけれども、御異議はございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推選を受けたいと思います。どなたか推選がありますか。

高松秀樹委員 伊場委員を推選いたします。

河野朋子委員長 ただいま高松委員から伊場委員を副委員長に指名するとの発言がございましたが、ほかに推選される方は。

笹木慶之委員 長谷川委員を推選いたします。

河野朋子委員長 ただいま笹木委員から長谷川委員を推選するという発言がありました。ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないので、ただいま推選が2名ありましたので、よって投票により決定いたしたいと思います。よろしいですね。御異議はないですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、投票の方法によりいたしたいと思います。ただいまの出席委員は7名でございます。投票は単記無記名です。会議規則第125条第2項で有効投票の最多数を得た者を当選人といたします。ただし、得票数が同じときは、くじで決めます。同条第3項で当選人は、有効投票の総数の4分の1以上、つまり2票以上の得票がなければならないとなっていることを申し添えます。開票立会人は、委員長におきまして高松委員と笹木委員をお願いしたいと思います。では投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

河野朋子委員長 配布漏れはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）配布漏れなしと認めます。それでは投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

河野朋子委員長 それでは順次、投票をいたします。

（投票）

河野朋子委員長 投票漏れはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では投票漏れなしということで、投票を終了いたします。それでは、開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

河野朋子委員長 それでは投票の結果を報告いたします。投票総数7票、これは出席委員数に符合いたしております。有効投票7票、無効投票0票。有効投票中伊場委員4票、長谷川委員3票。この互選の法定得票数は2票であります。よって伊場委員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました伊場委員より就任の挨拶をお願いいたします。

伊場勇副委員長 ただいま就任させていただきました伊場勇です。1期目なので勉強しながらになりますが、総務文教常任委員会が一目置かれるように、副委員長としてしっかり務めてまいります。よろしく申し上げます。

河野朋子委員長 以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

午前10時24分 散会

---

平成29年10月26日

総務文教常任委員会臨時委員長 笹木慶之

総務文教常任委員長 河野朋子